

■災害が発生したら

災害時の活動体制として、行政、市民が協力し合う三層の体制をとります。

●災害対策本部

市庁舎に設置し、市幹部職員及び消防関係職員等で構成、関係機関との連絡調整及び活動方針を協議、決定します。

●地域防災拠点

被災地域の小中学校等に設置、被災地の活動の支援、災害対策本部と被災地の情報伝達、物資供給を行う避難生活をする場所として、行政と市民が協力して活動を行います。

●地区対策本部

地域防災拠点と連絡を取りやすい町会・自治会、自主防災組織などに依頼し、地区対策本部を設置してもらい、地区住民の安否確認、救援・救助、家庭への情報提供や物資配給等の活動を行います。

三層の活動体制

